平成27年度豊橋技術科学大学自己評価書

- 【進捗状況自己評価の基準】

 IV 計画を上回って実施している

 Ⅲ 計画を十分に実施している

 Ⅱ 計画を十分には実施していない

 Ⅰ 年度計画を実施していない

								_
占如口捶	中期計画中期目標				年 度 計 画			
	No.		年度	No.		実	績	自己 評価
等の質の向上に関	上に	大学の教育研究等の質の向 三関する目標を達成するため るべき措置						
		教育に関する目標を達成する)の措置						
育の成果等に関する 目標	に関措置							
社会の変化に対社会の変化に対対の変化に対対の変化に対対の変化を持続課程の変化を表現で行う。 標編を行う見解学教育を がおきただう。	1	入学者選抜方法の改善等 を踏まえ、アドミッションポリ シーを明確にするとともに、 学習・教育目標を設定・公開 し、目標達成状況を常に検証 する。	27	1		学部第1年次私費外目 の選抜方法を見直し,平 27年度実施り入試から,行 のみの選抜に加え,面接 む。)を導入した。また, 成26年度実施)に従来の 整理・統合して実施した、 専攻科修了(見込)生対 科推薦入試」に係る選抜 析した結果、面接(口述能 したことによる評価の客が 選抜方法としての改善が	成28年度(平成 従前の書類審合 ((口述試験を含いを を成27年度(平成27年度) いるたつの制度事の 事門専事を (ないでは、 (ないを) (ないでは、) (ないでは、) (ないでは、) (ないでは、) (ないでも) (ない) (ない) (ない) (ない) (ない) (ない) (ない) (ない	Ш
	2-1	技術者教育の質を、日本技 術者教育認定機構(JABEE) 等の第三者機関、あるいは 厳正な自己評価によって保 証する。	27			証するため,環境・生命	正学報報では、 下者を除く4機で生程を を除定は、 を認定が、 で準ので準値で、 をでででで、 をでいて、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 で	III
	2- 2	長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うための実施体制を構築し、グローバル人材とイノベーション人材を養成する。	27			学, Disted College等)と優秀な留学生の獲得の 共同教育プログラム(ツイ	のあいたい、 のあいたいでは、 のためがでは、 のためがですが、 のたっていた。 ののでは、 のでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは	Ш
再編による新しい 教育体制のもとで、 本学の特徴である 「らせん型技術科学 教育」を発展させる。		広い視野と柔軟な思考力を 養成するため総合教育院を 養成するため総合教育院を 置き、技術科学に即した人 文・社会科学を含むリベラル アーツ教育、未来社会を見据 えた科学教育を充実する。	27		英語カ向上プロジェクトを引き続き実行するとともに、総括する。	られた「国語表現法」につ	Bとして位置づけ いて、次年度かけることを決定し スメントテストスコ が向上している 結果、継続実施 本平均として、点	<i>III</i>
	4	実践的思考力を養成するため、学部・大学院における実務訓練・海外インターンシップを強化する。	27			学部4年次の1月からプ 課程1年次の6月まで、通 で実施する「課題解決型 シップ」制度を平成26年 おり、企業約700社に実 結果も踏まえ7問題点等を 年度募集要項に反映させ	連続した6か月間 見長期インターン 度から試行して 施した意向調査 整理し, 平成27	<i>III</i>

	5	創造的思考力を養成する ため卒業研究・修士論文の 充実・実質化を進めるととも に、単位の実質化を踏まえて 学生の主体的な学習を促す 仕組みを構築する。		結果を総括する。 また、単位の実質化の確認プロセスを充実し、総 括する。	究,大学院博士前期課程の修士研究の	III
再編による新しい 教育体制のもとで、 多様な学習歴を有す る国内外の学生に適 切に対応する教育課 程を編成する。	6	1・2年次における数学・物理・化学などの共通基礎科目や技術科学教育の充実を図る。	6		物理実験,化学実験の受講者を全学生 対象とする教育カリキュラムに改善するこ とにより,技術科学教育の充実を図った。 また,昨年度に引き続き入学前の学習履 歴の異なる学生を対象とした学力補強科 目として設定した「物理学基礎」及び「英語特別演習」の成績調査 基礎」及び「英語特別演習」の成績調査 を実施した結果,一般基礎科目の科目区 分変更前後で比較すると,受講生の基礎 学力向上が認められ,新設科目が技術 科学教育の充実に寄与していることが確 認された。	Ш
	7	高等専門学校からの3年次 編入学生のための教育内容 を点検し、改善する。	7		ラバスのデータベース化を実施するととも に, 高専出身者に対し, 高専と本学で学	VII
	8	高等専門学校専攻科から の大学院入学生のための教 育体制を点検し、改善する。	8	再編による新しい教育体制のもとで実施した高等 専門学校専攻科からの大学院入学生のための教 育体制の点検・改善による教育的効果を検証す る。	科1年次を対象に,本学教員及び研究室	Ш
	9	学部 - 博士前期課程の一貫性、博士前期 - 博士後期 貫性、博士前期 - 博士後期 課程の連続性を踏まえて教育内容を点検・改善する。			クール」, 浜松医科大学との間で「脳科学	
	10	外国人留学生に対し, 指導的技術者となるための技術科学に関する体系的な教育体制を構築する。			平成27年度は、博士前期課程についてはシュトゥットガルト大学(ドイツ)とのダブルディグリーブログラム2名、学部についてはマレーシアツイニングプログラムのハノイエ科大学、ダナン大学とも継続的に1名ずつ受入れを実施している。その他、マレーシア科学大学、東北大学(中国)、ディスティッド大学(マレーシア)、モシゴル科学技術大学について受入れを育はしており、多方面にわたって、教育体制を構築している。さらに、国際プログラムでは日本事情等の科目を見直し日本型の技術者教育を学んだ外国人留学生を世界に送り出し、その国との交流の活性化に繋げるための教育体制基盤を継続して確保している。	Ш

	11	eーラーニング等により社会人教育の内容充実を図る。			有効な遠隔授業(e-ラーニング)の教材開発方法等の検討結果に基づき、改善した教材開発方法等により遠隔授業(e-ラーニング)の教材開発を実施し、内容充実を図る。また、社会人教育への遠隔授業(e-ラーニング)の効果の検証を行う。	用により、一部の講義を遠隔地在住・勤 務のまま受講させることを可能としており、	<i>III</i>
(2)教育の実施体制 等に関する目標		教育の実施体制等に関する 標を達成するための措置					
再編後の新しい教 育体制をスムーズに 機能させる。		新しい教育体制を年次進行させつつ、これまでの教育体制を維持するシステムを構築する。	27	12	再編後の教育システムが, 改訂した新システムに 円滑に移行しているか調査・分析するとともに総括 する。	個別の学生指導,履修指導を教務委員 会が組織的に実施し、教務委員,クラス 担任,指導教員,教務課の連携を強化し て,新旧教育カリキュラムの適用を受ける 学生の履修指導を行った。また,教務窓 口等の相談体制を強化し,教務課,クラ ス担任,指導教員,教務委員が連携し、 特に留年学生等に対する履修の個別指 導を組織化して実施することにより,教育 体制を維持する仕組みを構築した。	III
	13	分野を横断する新しい兼務制度を整備し、これを積極的に活用した柔軟な教育体制を構築して、学生の学習意欲を高める。	27		分野を横断した兼務制度を活用した授業、卒業研究、修士研究及び博士研究を実施するとともに、再編からの新しい教育体制に活用が図られているか検証する。	に兼務教員が活用されているか, 研究指	<i>III</i>
教員の教育改善を 継続的に促進する新 しい 体 制 を 構 築 す る。		学生による授業評価アンケート結果を利用し、教育改善状況の把握と評価を行う手法を構築する。	27	14	教員の教育改善状況の評価手法について, これまでの検討・改善結果を踏まえ検証し, 総括する。	授業評価アンケートを継続して実施し教育改善状況の把握をしている。また、簡易的・効率的に回答・集計でき、時勢に沿った設問を設定することを目的として、平成29年度からWebで実施することを決定した。また、FD活動報告書を継続して作成・配布し教育改善方法を周知している。	Ш
	15	教員個人の自己点検の内容を教育改善にフィードバックさせる手段を考案し、実施する。		15	教員の自己点検等を引き続き実施するとともに、 教育改善へのフィードバックについて総括する。	教育特別貢献賞(教員個人評価における教育領域の評価と授業評価アンケートの評価の高い教員を選定)受賞者担当授業への参観,近隣高専での授業参観への参加,授業評価アンケート意見の学内共有などにより,教育改善にフィードバックする仕組みを整備している。	<i>III</i>
全学的な教育改善 を継続的に促進する 新しい体制を構築す る。		教育の補助・支援のため, 学習サポートルーム等の充 実を図る。	27	16		学習サポートルームにおいて、授業担当教員との連携を強化するためサポート科目である数学等の授業担当教員研究室の大学院学生の中からアシスタントを選出するなど、運用及び体制を改善した結果、サポートルーム利用者のうち「物理学基礎」及び「化学基礎」の受講者全員が、当該科目の定期試験に合格した。さらに、昨年度に引き続き英語学習アドバイザー3名を配置し、利用について広く周知したところ、昨年度と比較して利用者が増加した。	III
	17	教務委員会の下に共通教 育検討委員会を設立し、共 通教育と専門教育の連携を 強化する。	27	17	共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的手段とその結果及び共通教育検討委員会の活動を総括する。		<i>III</i>

関する目標	を通) 学生への支援に関する目標 連成するための措置					
学生の多様なニーズに対応し、充実したキャンパスライフを支援する学内体制の整備、充実を図る。		編入学生、留学生、社会人 学生など教育歴の異なる新 入生に配慮したきめ細かな 就学ガイダンを実施し、新 たな学生生活へのスムーズ な導入を図る。		18		(社会人入学,10月入学含む),学部ガイダンス,在学生(ピアサポーター)による学生生活ガイダンス,学部1年次オリエン	TT .
	19	体育施設、学生交流会館など課外活動施設の整備及び 学生宿舎等の居住環境の整備を図るとともに、学生諸団体との意見交換会等を通じ 体との意見要望を課外活動支援に反映させる。	27	19		活実態調査(学生生活, 住居, 通学, 生	ĪŢ
	20	学生相談、健康相談など各種相談制度を充実させ、学生の修学、生活、健康など学生活子。健康など会性生活全般に亘る支援体制を整備する。特に不登校学生への支援を充実させる。	27			交流センターが連携し、本学の学生相談 状況を整理し、本学における学生相談の	1
	21	各種奨学金や本学独自の学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度の適切な運用を図る。			彰制度について総括する。	各種奨学金や入学料・授業料免除等, 学生支援に関する情報を、学生課ウェブ サイトに掲載するとともに、大学公式 Facebook やTwitterを活用して学生に周 知を行った。また、平の29年度から学生 受け入れを開始する「第3年次グローバル技術科学アーキテクト養成コース」入学 者を対象とする経済的支援について検討 し、「卓越した技術科学者養成プログラム」に盛り込むため対象人数や学内予算 等の調整を行うことで学生にとって有益な 経済的支援を受けられるよう整備した。	<u>II</u>
	21	各種奨学金や本学独自の 学生表彰制度である「卓越し た技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度 の適切な運用を図る。		2	平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。	象として, 罹災証明に基づいて認定手続	TT .
	22	学生の自主的学習のための環境整備とその効果的な運用を図るとともに、在学生が新入生にアドバイスを行うピアサポートの導入を図るなど、学習サポート体制を充実させる。		22		平成26年度に実施した第20回学生生 活実態調査(学生生活,住居,通学,生活状況,奨学金,授業料免除,アルバイト,ボランティア,課外活動,学生相談,福利厚生施設利用状況及び大学に対する意見・感想等の調査)での調査結果及び学生諸団体との意見交換による要望等を踏まえ、体育施設等の課外活動施設の整備、福利施設(食堂等)の提供内容整備自主学習環境整備について,重点的に推進することを決定した。	Ī

留学生, 社会人学 生等への修学支援, 生活支援を充実させ る。	23	留学生、社会人学生等の 修学・生活支援を充実させ、 特に就職支援に関するきめ 細かな情報を提供できる仕 組みを整備する。	23	留学生、社会人学生及び障害者等への有効な修 学・生活支援制度について総括する。	障害のある学生への就職支援に関する情報を収集し、キャリア支援室に掲示・閲覧コーナーで情報提供を行った。また、留学生対象の進路・就職ガイダンスを実施し、他機関等での留学生を対象とした就職支援情報の提供するとともに、障関及び地方自治体の状況を踏まえつつ、本学職員が適切に対応するための要領「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」を作成した。	
本学の特性を活か した学部一大学院一 貫キャリア教育・就 職支援体制を充実さ せる。	24	社会人として必要な規範意識などの社会人基礎力の養成を図る。また実務訓練、海外インターンシップ、MOT研修会など、専門的なキャリア教育の充実を図る。	24	社会人基礎力養成を目指したセミナー, 講演会を開催するとともに指導的技術者に必要なキャリア養成を目指した実務訓練, 海外インターンシップ, MOT等の各種取組みについて総括する。	講習会、キャリアガイダンス、著作権セミナー等を実施している。マナー講習会は、学生が必ず受講し、その効果が高まるよう、学部4年次必修科目の実務訓練の履修説明会と併せて実施している。専門的なキャリア教育については、海外実務訓練履修者は22年度4名から、27年度には32名に増加した。また、実務訓練先のアンケート結果では、実務訓練生に対して一定の評価を得ている。	<i>III</i>
	25	キャリア情報室の充実を図り、企業説明会及び就職講座等を定期的に開催し、企業 や就職状況に関する最新の情報を提供できる体制を整備する。	25	キャリア情報室をはじめ、学生のキャリア・就職支援制度について総括する。	就職活動時期の変更に対応するため、キャリアガイダンスの中で就職活動スケジュールの変更について説明を行った。また、就職講座参加者のうち希望者全員に模擬エントリーシートの添削を実施した。また、キャリアカウンセラーによるキャリア相談日の通年設定、キャリア情報室への専任非常勤職員の配置によるサポート、未内定者を対象とした個別相談や既卒者への求人情報の提供、留学生に特化した進路・就職ガイダンス等、就職支援体制の充実を図った。	Ш
2 研究に関する目 探		 研究に関する目標を達成する の措置				
究の成果等に関する		研究水準及び研究の成果等 関する目標を達成するための 量				
本学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学	26	グローバルCOEプログラム 等の大型プロジェクトを通じ て、ブレークスルーを起こす ためのセンシング技術を基性 とする先端的研究を推進会 に還元する。	26	大型プロジェクトを通じた、ブレークスルーを起こすためのセンシング技術を基盤とする先端的研究の推進と成果の社会還元について総括する。	研究大学強化促進事業の一環として、本学主催の学術シンポジウム「未来への挑戦 - 新たなステージに立つ一」を平成 28年1月21日に開催(企業・研究機関関係者を中心に約260名参加)し、国研・海外の大学および産業界からの提言や研究成果についての意見交換を行い、社会実装に向けた研究推進に活力の発を開催し、本学主催の国際会議。シンポジウム等を開催し、本学主催の国際会議。シンポジウム等を開催し、本学主任の国際会議。シンポジウム等を開催し、本学のでのでは多いでは多いでは多いでは多いでは多いでは多いでは多いでは多いでは多いでは多い	Ш

	27	高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有し、世界的に通用する高度専門技術者の育成を行う。	27		若手研究者育成のためのプロジェクト研究や高度 な研究活動を通じた大学院生育成の取り組みにつ いて総括する。		<i>III</i>
	28	教員の教育研究活動,研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。	27	28	教育研究活動の情報発信の取り組みを総括する。	「豊橋技術科学大学学術機関リポジトリ」への学内研究成果物登録を引き続き推進するとともに、学位論文(博士)について,課程博士・論文博士の全メタデータに論文要旨へのリンクを登録した。(全作業総数:課程博士727件,論文博士241件) 大学研究力強化ネットワークメンバーとしてEurekAlertへの積極的情報発信と、日本語ポータルサイト創設支援を行った。	Ш
持続的に発展可能な社会の構築のため、異分野融合によりイノベーションの表しの源泉となる技術、そので発生進し、還元すまを社会に還元する。		他大学・他研究機関等との 連携により、医工連携、農商 工連携を推進するとともに、 文理融合により新たな技術 科学の研究活動の活性化を 推進する。	27		他機関との医工連携、農商工連携、文理融合による研究活動の活性化のための取り組みについて総括する。		III
	30	学内の組織再編を通して、 生命科学、環境学などの社 会的な要請に合致した研究 を推進する。		30	社会的な要請に合致した研究分野の創出や共同 研究活動を総括する。	高度な研究水準を有する国内外の研究機関等の研究者と本学の教員が協働し、特定分野の世界最先端研究を行う「先端共同研究ラボラトリー」の学内公募を開始し、2件の共同研究ラボラトリーを設置した。あわせて、国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式による戦略的オープンイノベーション協働研究を実現するための研究機構を来年度に設置することを決定した。また、社会的な要請をうけた省庁・企業等との共同研究を推進した。	<i>III</i>
研究開発成果に基 づく知的財産の戦略 的な蓄積と利活用を 通して社会に貢献す る。		により教員への支援を充実 するとともに、戦略的な出願 及び管理を実施し、知的財産 の蓄積、利活用及び産学連 携を促進する。	27		教員への出願等支援や産業界への知的財産・産 学連携情報発信を活発に行うなど、積極的な産学 連携活動を展開する。あわせて、5年間実施してき た産学連携活動の総括を行い、来期への展望を行 う。	した業種を中心に産業界が注目するフェ ア等に積極的に参加し, 研究シーズの発	Ш
(2)研究実施体制等 に関する目標		研究実施体制等の整備に関 目標を達成するための措置					
高度な研究を推進 する体制と環境を充 実強化する。		学内組織の再編等により、 社会の要請に対応する分野 の高度な研究を推進する体 制を構築し、戦略的な企画立 案を行う。	27	32	社会の要請に応える高度な研究推進を図るため の体制整備と成果について総括する。	高度な研究水準を有する国内外の研究機関等の研究者と本学の教員が協働し、特定分野の世界最先端研究を行う「先端共同研究ラボラトリー」の学内公身を開始し、2件の共同研究ラボラトリー」の学内公身を設置した。また、国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式による戦略的オープンイノベーション協働研究を実現するための研究機構を来年度に設置することを決定した。これらの推進のため、研究推進アドミニストレーションセンターの支援を強化した。	Ш
	33	研究水準の向上のため、研究活動に係る自己点検・評価結果等を踏まえた研究資源(資金、人員)の配分を積極的に推進する。	27	33	研究活動の評価に基づく研究資源の配分につい て総括する。	学内競争的経費として、プロジェクト等 推進経費及び教育研究活性化経費の募 集・配分を継続して実施し、教員の研究 活動に対する評価に基づく研究資源配 分,科学研究費補助金の審査結果に基 づき研究費を配分する「科学研究費獲得 支援経費」を実施し、研究水準向上のた めの取組を推進した。	Ш

国際的・全国的・地域的共同研究、 研究等をさらに推進するための 受託 研究を登める を が が が が が が が が が が が が が が が が が が		全国及び地域の企業,自治体,金融機関等との連携を推進し、産学連携協力システムを強化する。	27			の国際競争力強化地域に選定された愛 知県及び浜松・東三河に参画し, 県境を	<i>III</i>
	35	教員の国際的共同研究の 推進を支援するための体制 を構築する。	27			全保障貿易管理に関するホームページ	<i>III</i>
学内研究資源(施設・設備機器・情報など)を機動的に有効活用できるシステムを強化する。		研究スペースの見直しを行い、若手研究者への研究スペース配分も考慮し、課金制度を維持運用するとともに、研究環境(電気・ガス・水道、情報等)の改修を計画的に実施して、研究推進に寄与	27		全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく研究スペースの弾力的,効率的な活用のための取り組みについて総括する。		<i>III</i>
	37	研究設備等マスターブランの定期的な見直しを行い、学内共用の研究設備,情報設備の計画的な整備を推進し、研究の促進に寄与する。	27		教育研究設備整備マスタープランの改訂等により 学内共用の研究・情報設備を計画的に整備し、維持・保全を行う。また、学内供用の研究・情報設備 を機動的に有効活用するための取り組みについて 総括する。	設備を集中管理するため, 設備スペック データベースを作成して学内ホームペー	Ш
	38	学内の特許情報、研究情報を集中的に管理・更新し、 戦略的産学連携活動に結び つける。	27		「研究紹介」データ及び学内特許データベースの更新を行う。また、5年間の情報の収集・管理方法を分析及び総括し、来期に向けて展望する。		<i>III</i>
3 その他の目標	_	 その他の目標を達成するため 置		<u> </u>			
	(1))社会との連携や社会貢献に ける目標を達成するための措					
社会との連携や社会貢献のための体制を強化する。		行政・教育・研究機関,企業,学協会,法人,民間団体等との技術科学等に関連した連携・支援事業を促進する。	27			のための調査・研究, 一般公開講座, 市 民向け生涯学習講座を開催した。また,	ĪĪĪ
本学が有する知や 研究成果を活用し、 教育・文化の向上、 地域社会の活性化 に貢献する。		社会人や市民に対する 教育・生涯学習・研修等を じ、また、小中高校等教育 度、中で 関と連携し、アウトリーチ で が が を 積極的に行い、 社会 な 技術科学等に関する 教育・文化の向上に 貢献す る。	27		地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる教育・生涯学習講座及び小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業並びに高校生を対象とした科学技術系人財育成事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた各事業の社会貢献について総括し、次期中期目標期間の計画に反映させる。	座, 実験・実習講座, 社会人キャリアアッププログラムを実施するとともに, 実施した事業について, 継続, 廃止等を含めた総括を行った。	Ш

	41	行政,大学等研究機関,企業等との連携を積極的に進め,大学の持つ技術科学成民間連した「知」や「研究成果」を基軸に、社会の活性化につながる取り組みを積極的に推進する。		41	行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進めるとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携の状況及び地域社会の活性化への取組について総括し、次期中期目標期間の計画に反映させる。	実験・実習講座, 生涯学習講座, 社会 人キャリアアッププログラムを実施するとと	III
(2)国際化に関する 目標) 国際化に関する目標を達成 るための措置		ı			
国際交流・連携を 推進するための体制 を強化する。		国際交流・連携を全学的に 推進するための戦略を策定 し展開する。		42	国際戦略に基づき、多文化共生グローバルキャンパス実現に向けた実施体制の整備を開始する。	スーパーグローバル大学創成支援事業を推進するため、専任の事務職員を配置し、事業推進のための事務体制を整備した。また、海外大学等との連携教育協定の締結及びその後のフォローアップを効果的に実施するため、国際戦略本部の下に海外大学等連携教育推進室を設置した。	
	43	国際交流事業等を担当するセンターの再編等により、 推進体制を強化する。	27	43	グローバル工学教育推進機構(IGNITE)に統合された国際協力センター(ICCEED), 国際交流センター(CIR)及び国際教育センター(CIE)の情報流通等を強化し,連携事業を積極的に推進する。	活用並びに重点的に交流を行う大学との	Ш
開発途上国を含む 海外の高等教育機 関との連携・交流を 推進する。	44	海外の大学・研究機関との 交流協定を積極的に整備し、 締結した協定校との交流状 況を分析し、必要に応じて見 直す。		44	交流協定校との交流状況を分析・評価し、今後の 戦略的関係構築に活用する。	交流協定校の交流活動実績をふまえ, 更新期限を迎える交流協定大学について、交流状況を踏まえた評価を行い、8大学との協定を更新した。さらに、重点大学等との共同教育等の戦略的関係構築のため、国際戦略本部の下に海外大学等連携教育推進室を設置した。引き続き、新たな交流協定対象国(ウズベキスタン、モンゴル、イタリア、ノルウェー等)について検討している。	<i>III</i>
	45	重点的に交流を推進する 海外の大学等を選定し、教育協力、共同研究、産学連携協力を積極的に実施する。		45	マレーシア教育拠点(ペナン校)における教育活動を充実させるため、マレーシア科学大学を重点交流対象大学と位置付けた上で連携を強化・拡充する他、他の重点交流推進対象大学との間においても、各協定校毎の交流の性質や特質、交流実績、相手方大学の特徴や属性などを勘案しつつ、交流プログラムの形成を促進する。	リープログラムについて、引き続き既設の対象校と確実に実施するとともに、中国・ 東北大学との新規プログラムを構築した。 また、海外教育拠点(マレーシア・ペナン	
	46	本学の外国人向けホームページの充実を図るとともに、海外における本学の同窓会を積極的に支援し、広報及び情報発信機能を強化する。		46	これまで整備・強化した本学英語版公式ホームページ・e-Newsletter・国際交流センター(CIR)ホームページ・海外同窓会組織等海外向けの情報発信機能についてさらなる強化を図る。	ワーク構築をより効率的・効果的に実施	Ш

留学生・外国人研究者の受入を強化するとともに本学の学生、教職員の海外派遣を積極的に促進する。		外国人教員・研究者の受入らは、国際交流協定を持ちている。 年間本学教員の10%程序を担当では、国際交流協定を発展されている。 日間を開始である。 日間を開始である。 日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、	27	外国人教員・研究者の受入れを引き続き積極的に行うとともに、国立大学改革強化推進事業(三機関連携・協働教育改革事業)におけるグローパル教員FDや海外実務訓練、国際カンファレンス等の拡充実施により、年度実績値において中期計画目標値の達成を引き続き維持する。	議・セミナーの主催や、JICAのODA事業 案件等の受託・協力等を通じた教員・研 究者の受入れや派遣を継続的に実施し	<i>III</i>
	48	アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク,発展 研究者のネットを発展 途上国の工学教育強む ジェクト,留学生を含むめ、 養成の強化を図るため、 登で変流事業等を担するものである。 学の諸センターを積極的に 活用する。	27	留学生同窓会へ積極的に本学に関する情報提供を行うとともに、優秀な外国人留学生・研究者獲得のため、これまでの国際協力・連携活動を通じて構築したネットワークを積極的に活用する。	発援助事業への協力を通じ,国際貢献	<i>III</i>
	49	留学生30万人計画を踏まえ、外国人留学生の受入の拡大に努め、在籍学生の10%程度以上を年間目標に受入を推進する。	27	留学生受入れ、相談業務の改善のため、留学生、国際交流関係機関からの意見を聴取し、改善を推進する。また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、研修を通して国際関係業務に携わる人材の育成を図る。	説明会,留学生に特化した企業との協力 によるセミナーを開催し,就職支援体制	Ш
地域社会の国際化に貢献する。		三遠南信地域を中心とした 行政機関・国際交流協会等 と連携を図り、地域社会 の友好系ティ事業への協力を 強化する。 また、外国人留学生、本学域 の国際交流事業等を行う小 中高校等に派遣する。			近隣の自治体や国際交流団体が実施する留学生事業について、留学生に対し情報提供及び参加を促し、留学生が積極的に地域に関わる機会を提供した。また、近隣の高等学校の英語教育の取組として、積極的に留学生の派遣を行った。加えて、留学生、教職員及び地域の団体等との意見交換や交流の場を設け、生活環境に係る改善策の提案を行った。	Ш

「化し、大」、「大」、「大」、「大」、「大」、 できな できる。 いっとに 性際 にっこい がった いっこい がっかい いっこい がっかい いっこい がっかい いっこい がっかい いっこい がっかい いっこい がっかい いっこい がった とにに はって いっこい がっかい いっこい がっかい いっこい がっかい いっしい かっしゃ にいい いっこい がっかい いっしゃ できる いっぱ とにいい いっぱ といい いっぱ にいい いっぱい いっぱ	成学パ成科スびも目計育ら基重向語しる	一支アの大学の大学の大学の大学の大学である。 「大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、	支キ目レ或役う受び本うまも実を研術ャ標技コ計と業に語っ設に施,修科ン達術一及と科合教さの,に英と	27	2	スーパーグローバル大学創成支援「『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成力業の目標達成に向け、「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」の具体的なコース設計及び募集要項の作成を行うとともに、10科目以上の授業科目のバイリンガル化並びに合計5名の英語教育・科目のバイリンガル化並びに合計5名の英語教育・グローバル宿舎建設の基本設計を進めるとともに、重層的な人材循環の実施に向け、5名程度の教員を、英語力強化のためのFD研修として1か月程度海外に派遣する。	コース」の具体的なコース設計を決定し、 募集要項の作成を行い、12月の定例記 者会見でコース概要及び募集要項を公 表するとともに、英語教員・日本語教育担 当の5名増員し、バイリンガル投票の施行 として36科目で実施した。また、グローバ ル宿舎建設に向けて公示及び説明会を 行い、基本協定書及び事業契約書を締	
		等専門学校との連携 標を達成するための						
高等専門学校との 教育研究上の連携を 強化するための体制 を整備する。	等	高専連携室を中心と 専門学校との連携の を拡充する。		27	51	高等専門学校との連携を引き続き推進するとともに、これまでの連携の枠組みについて総括する。	高専本科卒業生・専攻科修了生の本学への入学状況等について、現状把握及び今後の広報活動等の参考に資することを目的として、地域別、入試別、連携活動実績、共同研究実績、本学との協定の有無、本学出身教員数等の事項と本学への入学者等との相関関係を調査・分析した。また、技科大一高専の人事交流制度を利用した教員との連携継続状況を調査した。本学の設立建設に入りき続いるでいくこととした。なお、自民党文部科学部会「高等専門依頼を受けヒアリングを行った結果、高専と連携に極ら変表表が見まれる結果となった。根語では、なお、自民党文部科学部会「高等専内依頼を受けヒアリングを行った結果、高専と連携に係る技科大からの提案について高い評価を得、同プロジェクトチーム」の連携に係る技科大からの提案について高い評価を得、同プロジェクトチームの提言に盛り込まれる結果となった。	III
	究	高等専門学校との 連携に基づく学生の 度及び支援制度を 。	0入学	27		改善した入学者選抜方法について総括を行うとともに、卓越した技術科学者養成プログラムの見直しを行うとともに、その効果について総括する。		Ш
高等専門学校との 教育研究上の連携を 推進し、相互の発展 を図る。	の 携	一貫した技術者教育。 高等専門学校とのす 及びファカルティ・ ップメント(FD)を打。	教育連 ディベ	27	53	高等専門学校と連携したファカルティ・ディベロップメント(FD)及び体験実習生の受入れなどの高専連携事業を引き続き実施するとともに、これまでの取組について総括する。	ディベロップメント)を継続して実施し,高	Ш

	54	高等専門学校との共同研究, 教員交流を推進・支援する。	27	54	高専連携研究プロジェクトによる共同研究並びに 共同研究の一つの企画である高専連
	に関	業務運営の改善及び効率化 関する目標を達成するために べき措置			
1 組織運営の改善 に関する目標		組織運営の改善に関する目標 能成するための措置			
技術科学大学の特性を活かした機関的,効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営をがいた戦略的なる。		学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。	27	55	次期中期目標・中期計画に向けて、管理運営体制のあり方について検証し、充実強化を図る。 次期に向け、学長がよりリーダーシップ N 発揮できる体制整備として、学長を支える理事、副学長、学長特別補佐の職務を見直し、職務分掌を定め、責任の明確化を図った。また、迅速な意思決定と執行部の情報共有を図るため、大学運営会議、教育戦略企画会議及び研究戦略企画会議を新たに設置し、毎週定期的に開催することを決定した。
	56	経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	27	56	経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに「アドバ 員などの学外有識者、報道機関、学生保イザー会議」「報道機関等との意見交換会」等を開護者などの多様な学外者に対し、本学の催し、戦略的な大学運営へ意見を反映させるため取組等について情報発信するとともに、取組に対する意見・提案を聴き、必要に応じてを大学運営会議で報告し、大学運営に反映させる体制が整備できており、反映状況は公式ホームページで公開している。
	57	教育研究の活性化のため、 戦略的な配分(人材,施設・ 設備,予算配分等)を見直 し、整備・充実する。	27	57	次期中期目標・中期計画に向けて、学長がリー教育研究の活性化のため、戦略的な配 グーシップを発揮した戦略的な配分(人材、施設・分(人材、施設・設備、予算配分等)を継設備、予算配分等)方策について検証し、さらなる続的に、整備・充実した。予算に関しては、学長とアリングの実施、学長イニシアチブによる学内競争的資金の組替、予算配分等、機動的かつ戦略的に配分を実施した。教員人事に関しては、教員の採用をスムーズに実施できるよう、人事委員会において、本学の人事管理・人事計画について、「教員が所属する組織の教員教(コア教員教育)及び予算を別のです。日本に関する所属する組織の教員教(コア教員が所属する組織の教員教い)を平成22年度に制定し、毎年度検証を行い、平成25年度に制定した。施設に関しては、平成25年度の策定した教育・研究組織の再編に対応した施設配置に関する将来計画を見直し、「施設利用将来計画の目的」、「策定と推進及び取扱い」等について明記し、改めて周知した。
主に言等専門学校卒業生を受け入れる大学とは実なに高等専門学校を学とは実なるのでは、一般性・特色が切かが、対象ができる。		学部・大学院及びセンター 等(教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等)を再編 し、学年進行に沿って整備す るとともに、完了後は再編内 容について検証する。	27	58	学部・大学院・センターの再編を検証し、次期中期目標期間での機能強化に向けて必要な見直しをの改組について、検証及び学生へのアンケート結果等から判断し、順調に学年進行を完了したことを確認した。また、大学院機能強化のため、社会実装を志向した、グローバルに活躍できるリーダーを育成できる大学院組織に再編成することを目的に、次年度より大学院改革担当学長補佐を新たに設けることを決定した。

本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。		め、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	1	個人評価、人事評価制度とも連携した教員人事システムを構築する。 また、次期中期目標・計画を策定するための人事計画を企画する。 年俸制については、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。	し、勤勉手当の評価算定及び年俸制適事と、表表、経合教育評価を行い、教表、た、各系・総合教育院、研究所・センターのあり方、学長戦略分のあり方について「食物」とた上で人事計画を策定し、第3期目標・中期計画に反映させた。昨年度制定した年俸制適用程金受給額についても配慮し、年俸制へ移行促進のため制度設計についても配慮とのに規定を改正するともに、年俸制でのに規定を改正するともに、年俸教育についても配慮とのに規定を改正するともに、年俸教育についても配慮と、また、28年度以降者のに規定をのため制度設計について、中俸教育促進のため制度設計についても配慮力で、また、28年度以降力で説明を行った。また、28年度以降日本のに規定を改高に、また、28年4月現在で24名が適用対象となる。女性教員の程標値を割当て、女性性教員が開計画を検討させた。また、女性性教員が発力であるの新たな措置について」を策定した。	
		40歳未満の優れた学的に対 員の活躍の場を全年がにする。 教育統性と応動者を活動性となる。 教育、教育を活動性とを が、継続かり、経病がでする。 大め、継続がは、一様では、 大きない、 大事方手を 、と関するとと は、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	2	40歳未満の優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、4名の若手研究者を採用する。	き,国立大学改革強化推進補助金(特定	11
	60	人事評価制度の検証,必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	60-1			
		人事評価制度の検証,必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	2	教員の個人評価結果の人事評価制度への反映結果について検証し、必要に応じて見直す。また、 年俸制適用者の業績評価を行い、給与への反映に ついて検証する。	価及び業績評価のあり方について検証し	
		事務等の効率化・合理化に関 5目標を達成するための措置				
管理の (本) を	61	教育研究組織の再編に合わせ、事務組織を整備・充実 する。	61	次期中期目標・中期計画に向けて、事務組織体制を検証し、さらなる充実強化を図る。	学内のグローバル化に対応するため、 「事務職員国際研修の方針のもと、段階別の語学や国際法務に関する事務職員 SD(スタッフ・デベロップメント)を長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構と連携して実施した。また、産業界・地域社会のニーズに応え、本学の教育・研究シーズを的確にマッチングさせるため、総務課地域連携係と研究支援課センター係を統合し、研究支援課社会連携支援室に再編した。	W

	62 第二期事務改革アクション プランを作成し、重点課題 (人事制度改革,事務の簡素 化・合理化,事務職員の再配置)に対する具体の実行計 画により、事務改革を推進す る。	推進状況を検証し、さらなる推進強化を図る。 計画に沿った業務を推進するとともに、実施完了分の計画について、教員による検証・評価を行い、結果を大学公式ホームページにて公表した。業務の見直しととも
Ⅲ 財務内容の改善 に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
附金その他の自己	1 外部研究資金, 客附金その他 の自己収入の安定的確保に関す る目標を達成するための措置	
自立性・自主性を 高める財政基盤を確立するため、外部研究金を中心とした のの会社の 会の 会の 会に 等める。	情報収集を迅速かつ的確に 行うとともに、産業界・地方公 共団体等との連携協力の強	する。 内周知及び科研費アドバイザー制度等による外部資金獲得支援を引き続き実施し、その効果を検証及び改善策を検討実施した結果、前年度と比較し、共同研究
2 経費の抑制に関 する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
(1)人件費の削減	(1)人件費の削減	
	(1)人計員の削減	
「簡を政力を対して、	64 「簡素で効率的な政府を実 現するための行政改革が選手に関する法律第47号)に基づに基づに基づに基立を 、公務員に準じた人件費度からの5年間において、△5%以上の人件費削運営と構定と計画では、「経済財政運営と構造で、「経済財政基本方台2006」(平成18年7月7日閣議員の改革を踏まえ、人件費改革を踏まえ、人件費改革をで、23年度まで継続する。	のに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費 改革に努める。 取事に努める。 「リングを実施し、教員組織における中 長期運営方方地の検討、今後の人事計画 の策定等について共有を図り、必要な人 員の確保を行った。 一般職員については、近隣大学との人 事交流を積極的に実施した(他機関へ2 名、他機関より2名)。給与については、 国家公務員の改革(人事院勧告)を踏ま え、規則改正を行い、国家公務員に準じ た給与支給を行った。
政の行法を対している。 との を進成に は いっぱい いっぱい	64 「簡素で効率的な政府を実 現するための行政改革が 進に関する法律」(「き、な を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	のに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費 改革に努める。 取事に努める。 「リングを実施し、教員組織における中 長期運営方方地の検討、今後の人事計画 の策定等について共有を図り、必要な人 員の確保を行った。 一般職員については、近隣大学との人 事交流を積極的に実施した(他機関へ2 名、他機関より2名)。給与については、 国家公務員の改革(人事院勧告)を踏ま え、規則改正を行い、国家公務員に準じ た給与支給を行った。

		資産の運用管理の改善に関す 1標を達成するための措置					
資産の効率的かつ 効果的な運用管理に 努める。		市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	27	66	市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。また、現有資産が効率的かつ有効に活用がなされているか検証した結果に基づき、次期中期計画に向けた現有資産の効率的・効果的な有効活用案の策定に着手する。さらに、既存宿舎の効率的効果的な有効活用を行うための老朽改修計画を策定する。	る資金運用に係る運用方針」に沿って市 場調査・分析を行い、金融情勢・経済情 勢に対応した資金運用を,安全・確実に 行っている。具体の運用については,平	Ш
及び当該状況に係る 情報の提供に関する 目標	に保を通	 自己点検・評価及び当該状況 系る情報の提供に関する目標 達成するためにとるべき措置					
1 評価の充実に関 する目標		平価の充実に関する目標を達 けるための措置					
大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層 推進する。		組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実を図る。	27	67	の評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。		Ш
	68	教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	27	68	国立大学法人評価委員会による平成26事業年度 評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要 な改善を行う。		<i>III</i>
	進に	 青報公開や情報発信等の推 関する目標を達成するため 措置					
社会に対し開かれた大学として,大学情報の積極的な公開及び発信を行う。		それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報 提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	27	69	国内・海外に向けた情報発信の強化を図る。	国際的な広報の強化のため、米国科学振興協会の提供するプレスリリース配信サービス「EurekAlert!(研究機関等の最新研究成果のニュースをメディア記者等に配信するオンラインサービス)」を活用した国際プレスリリースの配信を開始するとともに、英文広報「e-Newsletter」の内容を研究活動を主にフォーカスした「TUT-Research」にリニューアルし、国際的な情報発信の充実を図った。	ĪV
	70	学内情報の共有化をさらに 推進し、社会に対する説明責 任を果たすため、迅速かつ的 確な広報活動の体制を強化 する。		70	学内情報の共有化及びより分かりやすい情報提供の強化のため、広報部会ウェブサイトをリニューアルする。		Ш

▼ その他業務運営 ▼ その他業務運営に関する重に関する重要目標 要目標を達成するためにとるべき措置		
1 施設設備の整備・活用等に関する 目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
キャンパス・マスタープランに基づく施設 強 整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。	71 本学の基本理念に基づき 策定したキャンパス・マス タープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需の変化等を踏まび、新たなと 整備手法を推進すると に、省エネルギー等の環 に配慮した教育研究施設・設 備の充実を推進する。	設・設備の充実について検証した結果に基づき、第 施した施設整備の検証結果及び学内ア 3期中期目標期間に向けたキャンパスマスタープランケート結果を基に、次期中期目標・中 期計画に沿った新たなプランを策定した。プラン作成の参考とするため、総合大 学の大規模キャンパス移転統合事業の 計画推進を実施している有識者を招き、
	72 教育・研究組織の再編等に 伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、計画的に老朽施設の改善を推進する。	安心に配慮した老朽施設の改善がなされているか 検証した結果に基づき、第3期中期目標期間に向 けた老朽施設の改善案の策定に着手する。 場別では、次 期キャンパスマスタープランに記載した。 また、基幹整備(屋外排水設備)工事、学
	73 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全等的な視点に立った施設マネジメントを行う。	立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効ントの検証結果に基づき,新たに共用ス 率的なスペースマネジメントがなされているか検証ペースを495㎡拡充し,弾力的・効率的に
2 安全管理に関す る目標	2 安全管理に関する目標を達成 するための措置	
大学として社会的 責任を果たすため、 リスク管理の充実等 を一層推進し、総合 的な取組みを行う。	に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。	のための見直しを行う。 倫理指針」の制定に伴う審査体制について、安全衛生管理推進本部等の組織を見直し整備した。また、労働安全衛生法改正に伴うストレスチェック制度について、健康支援センター及び安全衛生管理推進本部・安全衛生委員会が中心となり、関係する学内規程を整備するとともに、次年度より健康・衛生担当副学長及び学長補佐を配置することとし、大学構成員の健康増進・安全のための体制を一層強化した。
	75 大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	1 について改善をするとともに、安全管理に関する講り、研究室等のリスク管理状況を確認する習会を実施し、職員及び学生の安全教育に努めとともに、法令等に定められた各種資格る。また、安全衛生ハンドブックの見直しを行う。さ取得者を法令要件以上確保した。また、らに、新入学生に対する安全教育の充実を図る。 学生・教職員を対象とした学内講習会・

3 法令者子に関する日報を連載		75	大学構成員の安全確保及 びリスク管理能力の向上に 資するため、研究室等の点 検・整備を行うともに、定 的な研修や訓練を行い、安 全・衛生等に係る意識改革を 行う。			教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する相談体制の整備を行う。	講義棟及び研究棟に近い位置にも学生相談窓口・保健室を配置し、急な疾病発症時等に休憩しやすく、かつ来談者のプライバシーに配慮した、教職員及び学生がメンタルヘルス等の相談に訪れやすい環境を整備し、広く周知したことにより、前年度比で学生相談件数が約29%増加した。また、健康支援センター及び学生課等が連携し、自殺者を未然に助止する取組として専門家による特別講演や、管理職員を対象とした産業医による健康に関する講話を実施した。	<i>III</i>
マネシスナンを徹底 は彼のかした実達 第のが制を整備する。 第のが制を整備する。 第のが制を整備する。 第のが制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備する。 第の体制を整備するととし、第2の場所を 第の体制を影響として表現して表現して、 第の作用の体制として表現して表現して、 第の作用の体制をとして表現して表現して 第の作用の体制をとして、 第の作用の体制をとして表現して表現して 第の作用の体制をとして、 第の作用の体制を 第の作用の表現を 第の作用のを 第の作用の								
 あ、外部有識者を加えるなど、人の部体制の整備充実を図る。 を実施するとともに、ガイドライン改正に伴い新たに正行為への対応等に関するがイドライン」を機能した。フラインフライアンス推進体制について必要には対応し、受講を使した。 なじて見直す。 なじて見直す。 ないに見無すを実施することとし、学内会議等で限知し、受講を促した。 教職員・学生も含め、研究倫理教育の一環として、高事機構との共催、GI-nettを活用した著作権セミナーを3日間にわた別開催した。 研究費不正規用防止と併せ、新規採用教育が管理を含めたコンプライアシス教育を行っている。 有を行っている。 有を行っている。 有を行っている。 本めに、大学の基本情報の適切けた現行ネットワークの運用上の問題点ついて調整に対した場合の活力が管理を行うともに、実計ネットワーク更新に関する音能)及び「独立行政法人等の保有する個人特徴の適切けた理がのための措置に関する指針)及び「独立行政法人等の保有する個人情報の適切なご思り取りを持て、同時のとかの措置に関する指針)及び「独立行政法、学の保有する個人情報の適切なご思り取りを持て、同時の当切な管理の定めの措置に関する指針、内で、自然を持つ。 本・点検を行う。 本・点検を行う。 本・点検を行う。 本・点検を行う。 本・点検を行う。 本・力・ファムの要素に伴い、新ネットワークンステムの要素に伴い、新ネットワークにおけるセキュリティを増入ステムの物作能認と理用状況の確認と企業の対といとと確認した。無線LANの部分化規格を変更し、セキュリティを組みているの部分にとな情報と、予定・カーシの表で表した。 本・カーシーのの場所に伴い、新オネットワークンステムの要素に伴い、新ネットリークンステムの要素に保証した。無線LANの部分化規格を変更し、セキュリティを観をを適力といる。ファイアウォールの設定を変更、フロー集積装置の設定を重力といるとは存在であるとともに、情報を言うともに、対しているでは、またがより、中央を対し、対しないを表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営		責任,法令遵守に対する意 識の向上を図り,自己点検		76	た研修を引き続き実施するとともに、職員のコンプ ライアンスに対する意識調査を行い、次の研修計	協力が得られるよう,職員連絡会において説明,注意喚起するとともに,新規採用教員に実施するコンプライアンス本的ルール,研究者の行動規範,で実施で表示で、教員が遵守すべき基本的ルー、で、教員の説明を継続して実施に費の下で、表の説明を継続して実施に費の下で、表の、平成27年度の「公とともに、子の、また、計画」を策定するとともに、子の、策定、また「体制整備等自己評嘱したの、また、計画とでは、委嘱したの、また、計画に当たつで見した。引き続き「研究機関における公(実施さいので、引き続き「研究機関における公(実施さいで、引き続き「研究機関における公(実施さいで、引き続き「研究機関における公(実施さいで、引き続き「研究機関における公(実施さいで、引き続き「研究機関における公(実施を)して、引き続き「研究機関によける公(実施を)して、明には、対応した。」に対応した。よいに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	
ために、大学の基本情報の適切な管理を行うともに、情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。 学生に対してハテストや自己点検アンケート等で調的とした教職員対象の研修を実施した。 査・点検を行うともに、次期ネットワーク更新に向「行政機関の保有する個人情報の適切けた現代ネットワークの運用上の問題点ついて調如を管理のための措置に関する指針及び「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針の改正の説明と併せ、情報担当学長特別補佐よりネットワークセキュリティ対策の現状説明と注意喚起の説明を併せて行った。 全学ネットワークにおけるセキュリティ対策の現状説に問題がないことを確認した。無線LANの暗号 化規格を変更し、セキュリティ強度を高めるとともに、不正アクセステムの車が構能と運用状況の確認を重点的に行い、いずれのシステムも稼働状況に問題がないことを確認した。無線LANの暗号と連用状況の確認を重点的に行い、いずれのシステムも稼働状況に問題がないことを確認した。無線LANの暗号 化規格を変更し、セキュリティ強度を高めるとともに、不正アクセスの早期検知を行うため、ファイアウォールの設定変更、プロー集積装置の設置などを行った。 ***********************************		77	め,外部有識者を加えるなど,内部体制の整備充実を		77	を実施するとともに、ガイドライン改正に伴い新たに 整備したコンプライアンス推進体制について必要に	正行為への対応等に関するガイドライン」に対応し、受講対象者の利便性を考慮し、CITI Japanプロジェクトが作成するEーラーニングプログラムを利用した研究倫理教育を実施することとし、学内会議等で周知し、受講を促した。教職員・学生も含め、研究倫理教育の一環として、高専機構との共催で、GI-netを活用した著作権セミナーを3日間にわたり開催した。研究費不正使用防止と併せ、新規採用教員研修や外部資金説明会等を通して、研究倫理を含めたコンプライアンス教	Ш
む。)、収支計画及び資金計画		78	ために、大学の基本情報の 適切な管理を行うとともに、 情報セキュリティポリシーの	27	78	学生に対して小テストや自己点検アンケート等で調査・点検を行うとともに、次期ネットワーク更新に向けた現行ネットワークの運用上の問題点ついて調	的とした教職員対象の研修を実施した。 「行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」及び 「独立行政法人等の保有する個人情報 の適切な管理のための措置に関する指針」の改正の説明と併せ、情報担当学長 特別補佐よりネットワークセキュリティ対策 の現状説明と注意喚起の説明を併せて 行った。 全学ネットワークシステムの更新に伴い、新ネットワークにおけるセキュリティ監視システムの動作確認と運用状況の確認 を重点的に行い、いずれのシステムも稼働状況に問題がないことを確認した。 無線LANの暗号化とともに、不正アクセスの早期検知を行うため、ファイアウォールの設定変更、フロー集積装置の	Ш
(別紙参照) 27 - (別紙)								
			(別紙参照)	27	_	(別紙)		

Ⅷ. 短期借入金の限度額				
1)短期借入金の限度額 10億円 2)想定される理由 運営費交付金の受入れ遅 延及び事故の発生等により 緊急に必要となる対策費とし て借り入れすることも想定さ	27		1)短期借入金の限度額 9億円 2)想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れるこ とも想定されるため。	
哑. 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画				
計画の予定なし	27	-	計画の予定なし	
区. 剰余金の使途				
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。		_	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	
X その他				
1 施設・設備に関する計画				
小規模改修 168百万円 (内訳省略)	27	_	小規模改修 33百万円 国立大学財務・経営センター施設費交付金	
2 人事に関する計画	27	79	教員人事システムを必要に応じて見直し、教員の	度),, 似日之长田 1-7, 7 (本壬日) 77
(参考)中期目標期間中の人件費	27			促進の観点から過去の採用状況, 既存 制度の活用状況等を含めた検討を行い,
総額の見込み 15,840百万円 (退職手当は除く。)			平成27年度の常勤職員数 346人 また,任期付職員数の見込みを 62人とする。 (参考2)	
	27		平成27年度の人件費総額の見込み 3,583百万円 (退職手当は除く。)	
3. 中期目標期間を越える債務	<u> </u>			
負担 2)長期借入金	07		E 期供 1 个 / 2 字	
4. 積立金の使途	27		長期借入金償還金 27年度 13百万円	
教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。	27	_	教育研究に係る業務及びその附帯業務に充て る。	
	•	-		